



カタログポケット QRコード



公式ツイッター QRコード

外食をするときには、新型コロナウイルス感染症対策に加え、他の方に感染させない気づきが必要です。

新型コロナウイルスや季節性インフルエンザなどの感染症にご注意ください

9月10日(木)に、千葉県において多人数での会食の自粛要請が解除され、イベントや催し物の開催制限なども緩和されましたが、新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束しておりません。

市民の皆さまには、ご自身と周囲の方の命を守るとともに、感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立させるため、基本的な感染対策の徹底と「新しい生活様式」の定着に努め、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの流行に備えましょう。

基本的な感染対策

- 密集・密接・密閉の「三つの密」を回避しましょう。
- 人と人との距離を確保しましょう。
- マスクを着用しましょう。
- 手洗いや手指消毒、換気を徹底しましょう。



季節性インフルエンザワクチン接種時期のご協力を

厚生労働省では、季節性インフルエンザの流行に備えて、より必要とされている方にワクチン接種（予防接種）できるよう、接種時期のご協力をお願いします。

予防接種するときは、医療機関に電話で予約をしてください。

予防接種開始時期

- 10月1日(木)～
- ・65歳以上の方
 - ・60～65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全の方など

10月26日(月)～

- ・医療従事者
- ・基礎疾患がある方
- ・妊婦
- ・生後6カ月～小学2年生
- ・上記以外の方



健康増進課 ☎ 4 4 3 - 1 6 3 1

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの密を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③近所で会話や
発声をする
密接場面

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ 検索

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費用
申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ

FAX 444・0815

かかりつけ薬局を
複数の医療機関で治療を受けている場合でも、かかりつけ薬局を持つことで薬のもらいすぎや副作用を防ぐことができます。

「はしご受診」は
やめましょう!
同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」は、病院を変えるごとに初診料や検査費用がかかり、医療費増加の原因となるだけでなく、検査や薬の重複によって身体への負担や副作用を生じる危険性もあります。

時間外診療はやめましょう!
夜間や休日にかけている医療機関の医療費は、通常より高く設定されています。緊急性がなければ平日の診療時間内に受診しましょう。

いきなり大病院は
控えましょう!
紹介状なしで大病院を受診すると、初診料とは別に五千円以上の定額を患者さんは負担しなければなりません。軽度な症状であれば、最初から大病院にいかず、まずは「かかりつけ医」を受診しましょう。

かかりつけ薬局を
複数の医療機関で治療を受けている場合でも、かかりつけ薬局を持つことで薬のもらいすぎや副作用を防ぐことができます。

「はしご受診」は
やめましょう!
同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」は、病院を変えるごとに初診料や検査費用がかかり、医療費増加の原因となるだけでなく、検査や薬の重複によって身体への負担や副作用を生じる危険性もあります。

時間外診療はやめましょう!
夜間や休日にかけている医療機関の医療費は、通常より高く設定されています。緊急性がなければ平日の診療時間内に受診しましょう。

かかりつけ薬局を
複数の医療機関で治療を受けている場合でも、かかりつけ薬局を持つことで薬のもらいすぎや副作用を防ぐことができます。

いきなり大病院は
控えましょう!
紹介状なしで大病院を受診すると、初診料とは別に五千円以上の定額を患者さんは負担しなければなりません。軽度な症状であれば、最初から大病院にいかず、まずは「かかりつけ医」を受診しましょう。

残薬がたくさんありませんか
残薬を減らすことにより、医療費を大幅に節約することができます。処方された本人の薬なら、再利用できることもあります。手元に残薬がある場合は、まずは医師や薬剤師に相談しましょう。

国保はセルフメディケーションを推進しています
セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任をもち、軽度な身体の不調は自分で手当てをすることです。適度な運動、バランスのとれた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理(体温・体重・血圧などの測定・健康診断受診など)を継続し、日頃から健康を意識しましょう。

また、軽度な身体の不調を手当てするためには、市販薬(OTC医薬)を利用し、症状の改善が思わしくない場合には医療機関を受診しましょう。

国保年金課
☎ 4 4 3 ・ 1 1 3 9

お医者さんのかかり方で医療費を節約しましょう

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

八街市下水道事業運営審議会(案)の意見を募集

市では、下水道事業の円滑な運営を行うために、有識者や下水道使用者の方々から意見を伺う「八街市下水道事業運営審議会」を設置する条例を制定します。

この条例(案)に対して、市民の皆さんから広く意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施するとともに説明会を開催します。

《パブリックコメント》

募集期間

11月2日(月)～12月1日(火)

閲覧場所・日にち

・下水道課(月曜～金曜日、祝日を除く)

・公文書公開コーナー(毎日)

・中央公民館、図書館、スポーツプラザ(開館日)

・市ホームページ

意見の提出ができる方

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所、事業所、法人、その他の団体がある方
- ・本案件に利害関係のある方

年金から住民税を天引きします

4月1日現在、公的年金を受け取っている65歳以上で、前年中の年金所得に対する住民税の納付義務がある方は、住民税を年金から天引き(特別徴収)します。この制度により、市役所や金融機関などに出向むことなく納付することができ、手間が省けます。

※公的年金以外の収入に対する

意見の提出方法

氏名、団体名(所属している場合のみ)、住所、電話番号を市指定の書面に記入し、下水道課へ持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出するか、閲覧場所に設置する意見投函箱に入れてください。

提出先

〒289・1192

八街市八街ほ35番地29

FAX 442・6416

E-mail gesuido@city.yachimata.lg.jp

《説明会》

11月15日(日)

午前10時～11時

場 市役所第1会議室(申込不要)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送、メール、FAXによる提出にご協力をお願いいたします。

下水道課

☎ 443・1440

地域公共交通確保維持に向けた勉強会を実施

市では、平成27年度に策定した「地域公共交通網形成計画」が令和2年度までとなり、次期計画の策定作業を進めています。

地域公共交通に関する認識を深めるとともに、次期計画の参考とするために勉強会を開催します。

※新型コロナウイルス感染症対策として、制限時間を設けています。また、感染拡大の状況により、中止する場合があります。

勉強会日時・会場

10月31日(土)

午前10時30分～正午

場 八街中学校体育館

救急医療情報シートをご利用ください

市では、各種障害手帳をお持ちの方、希望される方を対象に、体調が悪い時に誰かを呼ぶ場合や救急受診する際に、救急隊や医療関係者にご自身の情報を少しでも多く伝えられるように、かかりつけ医、緊急連絡先、お薬情報などが記載できる「救急医療情報シート」を作成しました。

救急受診する際に、痛みなどで動くことができなかつたり、混乱して、うまくご自身の情報を伝えられないことがあるかもしれません。

そんな時、救急医療隊の方に「救急医療情報シート」がある場所を伝えれば、すぐに

場 八街中学校体育館

○午後の部

10月31日(土)

午後2時～3時30分

場 二州小学校体育館

対 市内在住・在勤・在学の方

定 各回60人程度(先着順)

申 住所、氏名、連絡先を電話、FAX、Eメールのいずれかで企画政策課へ申し込み。

10月23日(金)

10月23日(金)

持 上履き

※マスク着用をお願いします。

企画政策課

八街市八街ほ35番地29

☎ 443・1114

FAX 444・0815

E-mail kikaku@city.yachimata.lg.jp



学校給食費の納付をお願いします

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達を目的の一つとしており、バランスの取れた栄養豊かな給食を提供するために、食材の購入や調理、配送などさまざまな課程を経ています。

保護者の皆さまが納めている学校給食費は、「食材の購入費のみ」に充てており、施設の整備費や人件費、光熱水費などは、市が負担しています。

銀行口座の残高不足などにより、口座振替ができなかった場合は、児童・生徒を通して納入通知書をお渡しします。

納入通知書の裏面に記載している各金融機関のほか、各小・中学校、学校給食センターで学校給食費の支払いをお願いします。

経済的に学校給食費の支払いが困難な方は、家族の収入状況に応じて援助を受けられる場合がありますので、学校教育課(☎443・1446)にご相談ください。

八街市ホームページのバナー広告を募集中

八街市では、ホームページの広告媒体としての有効活用と財源確保のため、トップページの下部にバナー広告を掲載しています。このバナー広告に、掲載を希望する事業所を募集しています。

掲載期間 各月1日～末日(1カ月)

にご相談ください。

学校給食費の未納がある方には、催告書や督促状を送付するとともに、自動音声(女性)による電話催告も行っています。

電話催告の内容は、音声ガイダンスで本人確認を行ったのち、学校給食費未納などの説明と納付勧奨です。

電話催告の発信専用番号 ☎ 312・6155

特別な理由もなく、納入指導にも応じない悪質な長期滞納者には、法的措置として簡易裁判所への支払督促申立てを行い、保護者間の公平性の確保に努めています。

保護者の皆さまには、学校給食の意義をご理解いただきまして、納め忘れがないか再度確認していただくとともに、遅延がないようお願いいたします。

学校給食センター

☎ 444・1181

広告掲載料

1枠 月10000円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/40.html

秘書広報課

☎ 443・1112



みんなの広場

伝言板

会員募集

八街ダンススポーツクラブ
毎週木曜日
午後7時～9時

中央公民館
中央公民館
社交ダンス

対成人男女
入会金 10000円

月米津巧
20000円

八街を考える市民の会
090-7195-8558

時 毎月第3日曜日
午後1時～4時

場 中央公民館
市政への勉強や提言、ボラ

内 ンテイア

対成人男女
費用 2000円

間 数見 義昌
444・6956

お知らせ

閉架書庫を開放します

普段入れない書庫から本を選ぶことができます。新たな出会いと発見を求めて書庫をのぞいてみませんか?
11月3日(火)
午前10時～午後4時

(1回30分まで)

場 図書館1階書庫

申 当日、図書館カウンターで申し込み。

間 図書館
444・4946

シルバー人材センターを
ご利用ください

高齢者にふさわしい仕事をお受けします。
また、60歳以上の健康で働く意欲があり、特に植木の手入れ・襖の張替え・除草作業ができる方を募集します。
女性の方も広く活躍します。
入会説明会に、ぜひお越しください。

入会説明会
毎月第1・第3日曜日
午後1時30分～

時 毎月第1・第3日曜日
午後1時30分～

場 (祝日の場合は火曜日)
刃物研ぎ

間 毎月第1・第3水曜日
午後1時～3時

場 八街市シルバー人材センター
※パソコン教室開催中です。

間 (公社)八街市シルバー
人材センター
442・3531

年金の相談・手続きの際は、
ぜひご予約を!

日本年金機構では、全国の年金事務所や年金相談センターを「事前予約」を行っています。

やさしい航空のおはなし
「パイロットのおはなし」
全日本空輸パイロットの方
が、業務内容のみならずパイ

ロットならではの、さまざまな体験談など、あまり聞けない生の声を聞ける講演会です。

時 10月25日(日)
午後1時～

場 航空科学博物館「体験館」
1000人

定 入館料のみ

予 約方法

全国共通予約専用受付電話
または、お近くの年金事務所
に電話で予約してください。

全 国共通予約専用受付電話
0570-05-4890

予 約受付期限

予約相談希望日の1カ月前
から前日まで受け付けしてい

予 約する際には、基礎年金
番号のわかるもの(年金手帳
や年金証書など)をご用意く

募 集張年金事務所
212-8621

県 立東金高等技術専門校
令和3年度4月入校生募集

訓 練科・募集定員

・空間デザイン科 20人
(2年コース)

・建築科 30人
(1年コース)

・左官技術科 デュアルコース
(9カ月コース) 8人

募 集期限 10月23日(金)

選 考日 11月5日(木)

合 格発表 11月12日(木)

入 校日 令和3年4月6日(火)

※随時、施設見学できます。

0475-52-3148

防災行政無線が聞こえにくいときにご利用ください

フリーダイヤルサービス

防災行政無線で放送した内容が聞けます。

0120-609-119

やちまたメール配信サービス

防災行政無線、気象情報、防犯情報、各種講座

・イベント情報などを電子メールで配信します。

登録方法は、QRコードを読み取ってください。



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。給付金を受け取るには、請求書を提出する必要があります。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構の年金事務所が行います。

対象となる方

◎老齢基礎年金を受給中の方

支給要件

- ・65歳以上である。
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。
 - ・世帯員全員の市県民税が非課税となっている。
- ※世帯員に市県民税の課税者があり、年金生活者支援給付金の支給対象外だった方が、世帯分離・転居など住所異動・世帯員の死亡などによって、世帯員の課税状況が変わり、年度途中から支給対象となる場合があります。

◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給中の方

支給要件

- ・前年の所得額が約462万円以下である。
- ※障害基礎年金とは、20歳未満の時期、国民年金

の加入中などに初診日がある病気・けがが原因の障害者が受給している年金です。

※遺族基礎年金とは、国民年金に加入して死亡した人に生計を維持されていた子(18歳の誕生日の属する年度末まで、または20歳未満で1級または2級の障害の状態にある婚姻していない子)、または子のある配偶者が受給している年金です。

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

受取対象の方には、日本年金機構から10月中旬頃より、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、早めに提出してください。令和3年1月29日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または八街市役所国保年金課で請求手続きをしてください。**日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください**

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求められることはありません。

☎ねんきんダイヤル

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

記号の見方 時日時 場会場

内内容 対対象 定定員 費費用 用申し込み

持持ち物 間間い合わせ

FAX 444・0815

安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター 迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を



相談急増！ 「おトクにお試しだけ」のつもりが 「定期購入」!?

★相談事例1

動画投稿サイトで「ダイエツト効果のあるサプリメント、お試し500円」という広告を見て注文した。初回の商品が届いた後に、また、同じ商品が送られ、商品代金約6500円の請求書も同梱されていた。驚いて事業者に問い合わせしてみると、「5回分の商品購入が条件の契約だ」と言われた。500円のお試しのみの購入だと思い注文した。また、注文の最終確認画面に高額な金額や定期購入が条件とも記載されておらず、こんなに高額になるなら注文しなかった。納得できない。

★相談事例2

動画投稿サイトの広告を見て、お試し300円のダイエットサプリメントを注文し、商品は届いた。後日、頼んだ覚えがないのに2回目の商品発送を知らせるメールが届いた。4カ月分20袋がまとめて送られ、商品代金は約4万円だった。お試しの商品を注文しただけで、定期購入が条件であることや支払うことになった総額を販売サイトで見た覚え

はない。事業者に解約を申し出たが、「2回目まで購入しなければ解約はできない」と言われた。高校生の自分にはこのような高額な支払いはできない。どうすればよいか。

★相談事例3

芸能人が宣伝する筋肉増強サプリメントがSNS広告で紹介されていた。興味を持ち販売サイトにアクセスし詳細を確認した。通常価格約1万円が初回特典約500円、送料無料で試せるとあったので注文した。商品が届き、同梱されていた明細書を見ると、次回お届けの記載があり不審に思い、事業者にお問い合わせると、「4回分の商品購入が条件の定期購入だ。広告にも記載がある」と説明された。「そのような表示を見た覚えはない」と伝えると、「解約に

★相談事例4

に応じるとしても、通常価格との差額を支払ってもらう」と言われた。通常価格での支払いに納得がいかない。

インターネットで見つけた化粧クリームを注文した。初回は約2000円、2回目からは約4000円で、いつでも解約することができることだった。初回の商品を使ってみたが、これ以上は必要

ないと思い、事業者に解約を申し出るため電話をかけた。ところが、1日に何度も、何日間かけても回線が混み合いつながらない。解約するには、次回の商品発送10日前までに電話で申し出るようになっていて、電話がつかないといううちに時間が経過してしまう。どうすればよいか。

＜相談員のアドバイス＞

「定期購入が条件となっていないか」「支払うこととなる総額はいくらか」など契約内容をしっかりと確認しましょう。商品を購入する際には、事業者の販売サイトや申し込みの最終確認画面で、商品の価格や効果ばかりでなく、定期購入が条件になっていないか、その場合、継続期間・回数が定められているか、支払う総額はいくらかなどの契約内容をしっかりと確認しましょう。

相談事例は、スマートフォンから商品を購入しているケースが多くみられます。パソコンなどに比べて画面が小さいので、販売サイトや申し込み最終確認画面の表示内容をよく確認し、その画面を印刷したり、スクリーンショットするなど、契約内容を記録しておきましょう。

「解約・返品できるかどうか」 「解約・返品できる場合の条件」など解約条件をしっかりと確認しましょう。

インターネット通販をはじめとする通信販売では、クーリング・オフ制度はなく、広告に表示された「解約・返品できるかどうか」「解約・返品の特約に従うことになりません。（表示がない場合は、商品が届いてから8日間であれば、消費者の送料負担で返品が可能です）」

相談事例では、事業者がいつでも解約が可能としている場合でも「次回商品発送の日前までの申し出が必要」というような制限が設けられているケースなどがあり、解約にあたって条件が定められていることが多く、注意が必要です。

※「相談員のアドバイス」は、相談事例のほかに、類似した相談のアドバイスも掲載しています。

☎ 443・1405



まちのわだい

千葉三菱コルト自動車販売株式会社・三菱自動車工業株式会社と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結

9月18日(金)、千葉三菱コルト自動車販売株式会社並びに三菱自動車工業株式会社と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結しました。

この協定は、八街市内で災害が発生したとき、応急対策や被災者支援などを行ううえで電動車両などを必要とする場合に、優先的に貸与するものです。



災害支援車



災害支援車から電気を送っている様子

左から三菱自動車工業株式会社フィールドマネージャ、表取締役三橋氏、北村市長、千葉三菱コルト自動車販売株式会社代表取締役三橋氏



千葉三菱コルト自動車販売株式会社と三菱自動車工業株式会社との「災害時における電動車両等の支援に関する協定」締結式